

けんぽく農林ニュース

ふくしまから はじめよう。 「食」と「ふるさと」新生運動ニュース

～県北地方の「食」と「ふるさと」新生運動に関する
情報をお知らせします～



ネギの栽培風景

湿気が苦手なネギには、排水対策が欠かせません。
大雨に備え、通路やほ場周りに排水溝を掘ります。



夏秋きゅうりの産地である安達地域では、20年前から冬の収入源としてネギの栽培が広まりました。同地域では通常の長ネギだけでなく、太くて甘い鍋ネギも栽培しています。

目次

- ・二本松市の「企業組合さくらの郷」が豊かなむらづくり顕彰事業で表彰されました！（安達農業普及所）・・・P 2
- ・「農産物直売所H A C C P研修会」を開催しました！（伊達農業普及所）・・・P 3
- ・森林保全巡視員の活動（森林林業部）・・・P 4
- ・多面的機能支払の実施状況を確認しています！（農村整備部）・・・P 5
- ・福島・川俣地域新規就農者研修会「土づくり、肥料、農薬セミナー」を開催しました！（農業振興普及部）・・・P 5
- ・モモの安定生産に向けた「せん定指導会」が開催されました！（伊達農業普及所）・・・P 6
- ・けんぽく6次化ミーティング会員募集中！（企画部）・・・P 6
- ・山火事注意！！（森林林業部）・・・P 7
- ・ちょっと一息 今月のインスタ（企画部）・・・P 7



～ふくしまを応援する「ベコ太郎」の紹介～

ベコ太郎は、自ら積極的にふくしまを応援する、「赤ベコ」モチーフにしたキャラクターです。福島県総合情報誌『ふくしままっぶ』のナビゲーターとして平成28年から登場し、6秒動画『もっと 知って ふくしま！』などで福島県の観光地や特産品、人、魅力を紹介しています。

二本松市の「企業組合さくらの郷」が豊かなむらづくり顕彰事業で表彰されました！

令和3年1月18日（月）、福島市の杉妻会館において、福島県と福島民友新聞社主催による「豊かなむらづくり顕彰事業」表彰式で、「道の駅さくらの郷」の管理を二本松市から委託されている「企業組合さくらの郷」がむらづくり部門で表彰されました。

「企業組合さくらの郷」は、養蚕業の衰退から地域の活気を取り戻そうと平成12年、6名の女性農業者が作った小さな直売所が始まりでした。その後、徐々に直売所へ出荷する農業者が増え、その活動は二本松市（旧岩代町）が平成15年度中山間地域等農業・農山村総合支援事業を活用し農産物直売所を設置する大きなきっかけとなり、「道の駅さくらの郷」指定管理者の指定へとつながりました。

今回の表彰では、多岐にわたる次のような活動が地域活性化に大きく貢献していることが評価されました。

- ① 農産物を直売する場を創出したことにより地域農業の活性化が図られていること
- ② 隣接している食堂の食材には可能な限り地元農産物を利用していること
- ③ 新たに設置された加工室でも地元農産物でオリジナル加工品を開発し直売所で販売していること
- ④ 遊休農地対策にそばの作付けを推進していること
- ⑤ そば打ち体験、郷土料理継承等の食農教育に取り組んでいること
- ⑥ 地元住民も参加できる各種イベントを毎月開催していること等

受賞者を代表し齋藤寛一組合長からは「今後もこの地域を元気なむらにしていく活動を続けていく」という決意を込めた謝辞があり、今後の活動に益々期待したいと思います。

なお、「道の駅さくらの郷」のイベントや最新情報はSNSで発信されておりますので是非御覧ください。（安達農業普及所）



県知事と福島民友新聞社社長との写真(福島民友新聞社撮影)



齋藤組合長の謝辞

「農産物直売所HACCP研修会」を開催しました！

令和3年1月12日（火）、県伊達合同庁舎において、当所主催による伊達地方の農産物直売所事業者等を対象とした「農産物直売所HACCP研修会」を開催しました。

当日は雪が舞う悪天候の中でしたが、32名が参加し、県北保健福祉事務所の滝沢主査より、「令和3年6月から始まる営業許可業種の見直しや営業届出制度の創設」や「HACCPに沿った衛生管理の手法」について講義を受けた後、当所職員から農薬適正使用を含めた農産物直売所で販売される農産物の適切な取扱いについて説明を受けました。

HACCPは、平成30年6月の食品衛生法等の一部改正によって、令和2年6月から施行され、原則、全ての食品等事業者は今年5月末までに取り組まなければなりません。併せて、今年6月から新しい営業許可・営業届出制度となります。

研修後、参加者から「HACCPについてやるべきことが理解できた」「農薬の適正な使用法についてどのように習得したら良いか」などの声があり、改めて農産物直売所の責務を感じられたようでした。

当所としましては、今後も消費者に伊達地方の安全安心な農産物や加工品等をお届けできるよう、農産物直売所の活動及び地域産業6次化の支援に継続して取り組んでいきます。

（伊達農業普及所）



普及所長から安全安心な農産物の継続した提供に期待と挨拶



一般衛生管理計画書作成について説明を受ける参加者



農薬適正使用と農産物の適正な取扱いについて説明を受ける参加者



※詳しくは
「ふくしま HACCP」で検索🔍

森林保全巡視員の活動

森林保全巡視員は、私有保安林及び県営林の適正な森林保全管理を行うため、県が伝令し、任命を受けて森林パトロールを実施している方々で、当事務所管内では6名の方が、毎月担当地区の巡回を行っています。

巡視員からの報告は、保安林や県営林の整備事業に活用しており、例えば、古くなった保安林標識を順次新しいものと交換したり、許可が出てない伐採の報告を受け違法な開発行為などを取り締まったりしています。

森林保全巡視員はパトロール時、腕章や名札を付けて行っていますので、巡視活動について、皆様の御理解と御協力をお願いします。

(森林林業部)



標識の確認



林内の巡視



森林保全巡視員により報告があった保安林標識



新しいものに交換

多面的機能支払の実施状況を確認しています！

多面的機能支払交付金は、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るために地域の協働活動へ支援を行い、地域資源の適切な保安全管理を推進するための交付金です。

当事務所管内では、現在 161 組織が活動を行っており、交付金が適切に運用されているか、活動状況や交付金の使用状況などの中間確認を、年度途中に行っています。

例年は、活動組織の担当者の立会を求め、対面での確認を行っていますが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、書類による確認を行っており、2月上旬までには、管内全組織の中間確認を終える予定です。
(農村整備部)



中間確認の様子（二本松市）



共同作業の様子（水路の土砂上げ）

福島・川俣地域新規就農者研修会「土づくり、肥料、農薬セミナー」を開催しました！

令和3年1月15日（金）、就農希望者を対象に、土づくり及び肥料や農薬の使用に関する基礎を学ぶ研修会を開催し、10名の方が参加されました。

講師には元JA営農指導員であり、およそ50年に渡り農業現場で農家指導にあたられた八巻正好氏を迎え、「なぜ土を耕すのか」や「耕作しようと思った土地で、まず始めに行うこと」など、実践的な内容を教えていただきました。また、当部職員から農薬使用のルールについて、厳格な運用がされていることなどを説明しました。

就農希望者の皆さんは、また一步、「農家」に近づくことができましたと思います。

(農業振興普及部)



八巻正好氏による講演



農薬使用のルールを確認する参加者

モモの安定生産に向けた「せん定指導会」が開催されました！

令和2年度のモモ生産においては、モモせん孔細菌病が伊達地域の広範囲に発生し、産地に甚大な被害をもたらしました。県のモモ生産を牽引する産地として、令和3年産の安定生産を万全なものとするため、昨年からの秋期防除体系の見直しと適時散布の徹底、県による「ふくしまのももブランド再生緊急対策事業」を活用した防風ネットの新規設置推進など、産地全体で一体となった総合防除対策に取り組んでいます。

このモモせん孔細菌病総合防除対策で、新年最初の取組となるせん定指導会が、伊達管内全32会場において開催されました。本指導会においては、春季の枝病斑切除を考慮した枝量の確保や、遅伸び（2次伸長）した枝の切除など、モモせん孔細菌病対策を踏まえたせん定方法の勘所について、園地での実演によるせん定指導・支援をきめ細かに展開しました。

なお、先に述べた県事業を活用し、伊達地域全体で約41haの防風ネット新設が現在進められており、当所としましては、引き続き、春型枝病斑切除の徹底並びに生育期間における新規薬剤による防除等、モモせん孔細菌病の被害軽減と安定生産に向けた栽培管理を支援していきます。

(伊達農業普及所)



せん定指導会の様子(伊達市梁川町)



新設された防風ネット(伊達市梁川町)

けんぽく6次化ミーティング会員募集中！

県北地方振興局と当事務所を事務局とするけんぽく6次化ミーティングでは、地域産業6次化に関する悩み・課題・疑問・相談を受け付け、加工・パッケージ支援、課題等に対して助言指導を行う専門家派遣、補助事業の紹介、申請資料作成のアドバイスなどを行っています。

「地域産業6次化」とは福島県の農林水産資源を基盤として、1次（農業）・2次（製造業）・3次（サービス業）の各産業が相互に連携しながら付加価値を向上・創造する取組の事です。

「けんぽく6次化ミーティング」は、地域産業6次化に取り組もうとする人を応援する会員制の組織です。会員になると、地域産業6次化に関するイベント情報や補助金等の情報をメールマガジンが受け取れます。

すでに地域産業6次化を始めている方や、これから始めたい方でまだ会員になっていない方はぜひ入会してください。

詳しくは当事務所のHPを御覧ください。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36210a/kikaku-6jika.html>

(企画部)

山火事注意！！

冬は空気が乾燥し、山火事の発生しやすい季節です。

山に入るときには、たばこの投げ捨てはもちろん、焚き火などはしないようお願いします。

また、農地や住宅の裏庭などでの火入れや焚き火が原因となった山火事が毎年発生しています。

火入れや焚き火をする際には、必ず消火対策を講じて、風が吹いているときには行わないなど、徹底した火の管理に御協力をお願いします。

「あなたです 森を火事から 守るのは」

令和3年全国山火事予防運動 統一標語

(森林林業部)



林野火災防ぎょ訓練の様子(福島市)



林野火災の発生箇所(令和2年11月24日、国見町)

ちょっと一息

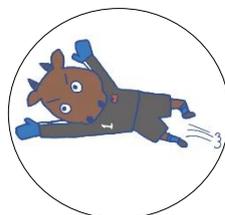
今月のインスタ

昨年の6月に始めた当事務所のInstagramのフォロワーが500人を超えました。フォローしていただいている皆様、ありがとうございます！「こんな写真載せて！」や「うちの6次化商品載せて！」などの御意見・御要望のほか、Instagramへの「いいね」やコメントもお待ちしております。

当事務所のInstagramでは県北地方の農林業に関する情報を投稿しています。

右の二次元コードを読み取ると、Instagramにアクセスできますので、ぜひ御覧ください。

(企画部)



このアイコンが目印！



編集・発行 福島県県北農林事務所 企画部 地域農林企画課

電話 024-521-2596 FAX 024-521-2850

ホームページ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36210a/>

電子メール kikaku.af01@pref.fukushima.lg.jp



ふくしまからはじめよう。